

「容量市場 業務マニュアル 容量拠出金対応編（対象実需給年度：2024年度）（案）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	頁	ご意見	回答
1	5	25年10月の精算については、年度途中（例えばQ毎など）でその時点での清算見込額を開示する予定をご検討いただけないでしょうか。	年度途中での各事業者様への見込み額のお知らせは困難であるため、現時点では年度精算に関する精算見込額の開示は予定していませんが、開示の可否・対象等について、今後検討してまいります。
2	11	2023年12月時点では、現状の「なお、当該仮算定額の値は、2023年度の夏季のピーク時の電力（kW）を基礎として算定するため、2023年度冬季ピーク時の電力（kW）および2024年度の各月のシェア変動を考慮する前の概算金額となります。」で良いが、2024年6月には、2023年度冬季ピーク時の電力（kW）を考慮して修正した仮算定額を、追加して通知して頂きたい。これは小売電気事業者の資金繰りにとって、大変重要であることをご認識頂きたい。	現時点では、本機関の業務スケジュール等の理由から、冬季ピーク時の電力（kW）を基礎とした仮請求額の算定は予定していません。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
3	16	・「負担率の比率」について「通知対象事業者のシェア比率が記載されていることを確認してください」と記載があるが、この数字の検証を行う上で負担率の計算諸元(自社(小売電気事業者)の託送契約のkWなど)を開示いただきたい。	容量拠出金の算定に係る諸元については、公開を予定しております。公開対象、時期、方法等については、現在、本機関内で検討中でございます。
4	19	容量拠出金請求額通知書に関して、容量拠出金の異議申し立てに必要となると思われる計算に必要なデータは容量拠出金請求額通知書に追加して開示されるものがあるか（「シェア変動考慮後のkW」の算出根拠など）。また開示されない場合一般送配電が問い合わせに応じて開示するようご調整をいただけないか。	容量拠出金の算定に係る諸元については、公開を予定しております。公開対象、時期、方法等については、現在、本機関内で検討中でございます。
5	20	・容量拠出金請求額の各数値を検証するにあたり、電力広域的運営推進機関が計算に使用した数字とその根拠となる情報を請求額を通知する前または同時に連絡していただきたい。□	容量拠出金の算定に係る諸元については、公開を予定しております。公開対象、時期、方法等については、現在、本機関内で検討中でございます。
6	51	入金日から5営業日以内であれば、異議申立可能とありますが、支払通知書等に入金予定日の記載があるのでしょうか。 仮に具体的な入金日が分からない中で、5営業日以内の確認を求めるのは、期限が短過ぎるのではないのでしょうか。	支払通知書に「支払日」の項目があり、こちらに本機関からの支払日が記載されます。 ・P45：図 2-23 支払通知書のサンプルイメージ ・P46：表 2-16 容量拠出金の請求書（支払通知書）の記載項目と確認観点 を参照ください。
7	57	「No.2」に相当する、6月の仮算定額の通知も追記していただきたい。	現時点では、本機関の業務スケジュール等の理由から、冬季ピーク時の電力（kW）仮請求額の算定は予定していません。 頂いたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。